



JIC TRAVEL CENTER CO., LTD

Tokyo office: YPC Bldg. 7th fl. 2-14-8, Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0004, Japan
 TEL: 03-3355-7295 FAX: 03-3355-7290 E-mail: jictokyo@jic-web.co.jp
 Osaka office: Fairstage Otemae Bldg. 5th fl. 2-1-22, Tanimachi, Chuo-ku, Osaka 540-0012, Japan
 TEL: 06-6944-2315 FAX: 06-6944-2318 E-mail: jicosaka@jic-web.co.jp

新型インフルエンザ発生に伴うご案内および弊社の対応に関して

世界保健機関(WHO)は6月11日、新型インフルエンザの発生・拡大に伴い、パンデミック警戒レベルを5から世界的大流行を示す6に引き上げました。また、外務省も「感染症危険情報」を发出し、渡航される際は渡航先の感染情報及びWHOの最新情報を入手し、注意されることを促しております。

弊社の主な取扱い対象国であるロシアおよびウクライナなどの旧ソ連地域でも、6/11現在、少人数ながら新型インフルエンザの感染者が確認されております。渡航または渡航を検討される皆様におかれましては、関係行政機関の関連情報を必ずご確認ください。

<海外旅行の取扱いに関して>

- ・企画旅行 – まるごとロシアおよび受注型企画旅行
通常通りツアーを催行しております。
ツアーのお取消しの場合は、弊社規定の取消料を申し受けます。
- ・手配旅行 – 航空券、ホテル、現地オプションツアーなど
渡航の是非はお客様ご自身の判断によります。渡航情報、感染情報をご確認ください。
ご旅行の取消料は、航空会社など交通機関、宿泊機関の取消料並びに弊社規定の取消料を申し受けます。

<ご旅行中の注意事項>

1. 混み合った場所では咳やくしゃみ等による感染を防ぐため、マスクを着用する。
2. 積極的に手洗いやうがいを行う。
3. 発熱や咳などインフルエンザと似た症状がみられた場合には、現地の医療機関の診療を受ける。

<ご帰国時の注意事項>

ご帰国時に高熱、咳症状がみられる場合には検疫所の健康相談室にお申し出ください。
 帰宅後に同様の症状が現れた場合には、最寄りの保健所に相談し、感染地域に渡航していた場合はその旨をお知らせください。

弊社と致しましても引き続き皆様の旅先での健康と安全を確認すべく情報収集に努めてまいります。お客様におかれましても随時、関連機関の提供する情報にご注意いただきますようお願い申し上げます。

関係行政機関:

外務省 危海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
 厚生労働省・検疫所 感染症情報 <http://www.forth.go.jp/>
 Swine influenza (世界保健機関 [WHO]) <http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/> (英語)
 在ロシア日本大使館 <http://www.ru.emb-japan.go.jp/japan/index.html>
 外務省 新型インフルエンザ相談窓口 電話(代表) 03-5501-8000 (内線)4101, 4102

参考: 海外旅行保険と旅行中の新型インフルエンザに感染した場合の取扱い

弊社ではAIUの海外旅行保険をご出発のお客様に案内致しておりますが、新型インフルエンザの疾病治療、死亡、救援費用などが保険金の支払い対象となっております。詳しくはお申し込み時に契約書をご確認ください。

参考: AIU ホームページ <http://www.aiu.co.jp/>

ジェーアイシー旅行センター株式会社

2009年6月12日